

## NPO法人メイアイヘルプユー会報

代表 新津ふみ子

東京のソメイヨシノは、葉桜となりましたが、当会の事務所の近くを流れる目黒川の川沿いには山八重桜が咲きだしました。花もちがいいので、是非一度足を運んでください。

春から良いお知らせです。中長期計画に「第三者評価機関の全国交流会(仮称)の設立を目指す」を掲げましたが、動き出しています。3月21日、全国社会福祉協議会主催で、第三者評価の普及、推進の役割を担う各県の評価推進組織および評価機関が参加して「評価事業者普及協議会」が開催されました。評価機関の参加は11事業所でしたが、この会議の後に、これまでに交流のあった評価機関や推進組織の人達を突然に誘い、当会の事務所で交流会を実施しました。参加者は9人でしたが、思いは皆同じであり、この機会を「全国評価機関連絡協議会(仮称)」の準備会にする提案があり、全員一致で活動を開始することになりました。今後の活動は、6月に開催予定の「評価事業者普及協議会」を目途に、もっと多くの評価機関を誘い、意見交換の場を計画する予定です。第三者評価の価値や課題、工夫した取り組みなどについて話し合い、共有し、評価(機関)の質を高めてゆく会にしたいと思えます。少しずつ、あわてず、緩やかなネットワークづくりができれば、いつかはきっと……。第一歩を踏み出しました。

全国レベルの第三者評価の実施状況をお知らせします。

## (1) 評価機関の認証

2月までに認証されている評価機関は、43都道府県で合計501法人であり、①社会福祉協議会38 ②社協以外の社会福祉法人1 ③特定非営利活動法人198 ④株式会社156 ⑤その他の法人108です。このうち東京都が130法人です。

## (2) 第三者評価の実施件数

平成19年度は、41都道府県において、計2,923件(3月までの見込み含む)です。このうち東京都が1,748件で、約60%を占めています。18年度と比較すると、都道府県数では9県の増、合計件数では847件の増です。各都道府県の受審数は、増加が28、減少が12、同じが1、となっています。

## (3) 分野別件数

①高齢者関係施設1,094 ②障害者関係施設332、③児童福祉施設960、④婦人保護施設7、⑤その他の施設530です。このうちベスト3は、保育所787、特養393、知的187です。

平成20年度は、平成16年5月に厚生労働省より示された、福祉サービス第三者評価事業に関する各種ガイドラインの運用上の課題などについての検討会する計画があります。要、新津が委員として参加しているので、その内容は随時報告します。

全国レベルでも、少しずつですが、確実な動きがあります。評価機関の役割と責任はますます大きくなるでしょう。会員の皆さんは、大いに関心を持っていろいろと参加してください。



目黒川の八重桜

◎ ご一報ください ◎

平成18年度から「介護給付適正化事業」が始まっています。当会では、宮崎県高原町から「居宅介護支援事業者に対する介護費用適正化事業」を受託し、2年間実施してきました。多くの行政が、居宅支援事業者に対する介護報酬の不適切な請求の有無を点検する内容で本事業を実施していますが、高原町においては、事例検討を通し、介護支援専門員の能力を高めること、また、事業運営に関する仕組みを把握し、実施上の課題を明らかにすることを目的とて、事業主へのヒヤリングを実施しています。その進め方や成果については、次回報告します。

保険者は、本事業について計画を策定し推進することが義務付けられていますが、当会が高原町で実施した取り組みについて関心がありそうな保険者・自治体があれば、ご一報ください。費用に関しては、委託内容によります。

# 事務局報告

## 【理事会報告】

平成20年4月8日(火)、平成19年度第2回理事会を、新理事3名を含めた6名で開催しました。その内容を報告いたします。

### 1、要評価部長より

#### ①第三者評価(平成19年4月～平成20年3月)の実績

- ・評価件数 33件(うち4件は北海道、青森、鳥取の事業所)
- ・都内29件の昨年度実績との違いとその理由

#### ②内部研修の計画

- ・評価者として評価の質を担保出来るような力をつけるために。
- ・評価項目ごとに何を聞いてそれを確認するか?それを項目ごとに明らかにし、法人としてのマニュアルのようなものを作成し、評価者としての水準を向上させる。

#### ●第1回 組織マネジメント (原案提案者:藤井紘一郎さん)

6月8日(土) 事務所 10時～15時の予定

#### ●第2回 サービスマネジメント (原案提出者:要・鳥海)

6月21～22日(土・日) 一泊の合宿の予定

- ・このような研修や、自主勉強会への参加などにより、評価者同士が日ごろから顔を合わせる機会が多いためか、評価チームとしてのまとまりがあると思える。

### 2、新津代表より

- ① 法人の運営目的である調査研究は、現在のところ具体的な進展はない。
- ② 全国評価機関連絡協議会(仮称)の立ち上げについて……そのいきさつは、会報第17号で会員に報告する。
- ③ 他府県事業所からの評価要請に応えるためには、国基準の評価者養成研修を受ける必要がある。近県で開催されているこの研修を3～4人が修了すれば(現在も、すでに終了者は複数人いる)、さらに活動を広めることができるようになる。

## 平成19年度第三者評価実施状況

右表は、平成19年4月から20年3月の間に実施した第三者評価の事業種別内訳です。評価に関わった会員21名です。

東京都内の評価では、小規模多機能型居宅介護、身体障害者通所授産、婦人保護など評価初体験の事業もありました。また、インターネットでメイアイヘルプユアの報告書を見たり、評判を聞いたりしての評価依頼が例年よりも多かったことも、19年度の特徴でした。「メイアイの評価は厳しい」との風の便りが届いていますが、少しずつ、第三者評価本来の意味合いが前向きな事業所に浸透してきているのかもしれないという印象をもちました。

東京都以外の道県での評価は、定期的に依頼を受けている法人事業所からのものです。当会は、これらの自治体の認証評価機関ではないので、事業所にとって公式な評価実績にはならないのですが、法人の公正な評価と率直な改善に向けた講評に期待を寄せて、依頼をいただいています。

また、東京都では第三者評価を補う制度として「利用者に対する調査」を実施していますが、当会でも19年度は、特養2件、認可保育所3件を実施しました。

(文責 要 厚子)

実施地域	事業種別	事業所数
東京都	通所介護	2
	訪問介護	1
	居宅介護支援	1
	小規模多機能型居宅介護	1
	認知症高齢者グループホーム	8
	特別養護老人ホーム	1
	認証保育所(東京都独自制度)	5
	認可保育所	3
	児童養護	1
	知的障害者入所更生	2
	知的障害者通所授産	1
	身体障害者通所授産	1
	重症心身障害児施設	1
	婦人保護	1
北海道	特別養護老人ホーム	1
青森県	訪問看護	1
鳥取県	介護老人保健施設	1
	特別養護老人ホーム	1
合計		34

## 【新理事の紹介】

平成19年11月30日の総会で、新理事として3人が承認されました。

上村節子さんは、福祉施設の施設長や保育園園長の経験者です。自主勉強会などで会った当会の会員に「経験豊富」「勉強し続けている」「ハードに仕事をこなしている」という、印象を待っているそうです。藤井賢一郎さんは、日本社会事業大学専門職大学院、福祉ビジネスマネジメントコースの教員であり、第15号の会報に自主勉強会の講義内容「社会福祉法人経営の現状と課題」を書いてもらっています。



鳥海房枝さんは、事務局長として活動をしています。

私たち、今後がんばりまーす。（文責：新津ふみ子）

## 勉強会報告

「医療機能評価の実際から学ぶ」をテーマにした自主勉強会は、3月21日（水）、午後6時30分から17名の会員の参加を得て行われました。講師は日本医療評価機構客員研究主幹の梅里良正先生です。

レジュメとメイアイ備品（？）のパワーポイントを駆使して「評価の概要」「その内容と留意事項」「評点の低い項目の傾向」「評価の効果的活用」まで、大変わかりやすい講義をしていただきました。現在、東京都の評価機構が実施している福祉領域を対象とする第三者評価の手法と比較すると、大きな違いとして次のようなことを感じました。

その1つは、医療評価を行う組織(機関)が日本医療評価機構1か所であること。医療という特殊性もあり、評価は医師・看護師・病院事務長経験者のチームで行うとし、しかもそれぞれの職種に明確なキャリア要件を定めていること。

2つ目は、評価者がヒアリングを主な目的として現地訪問する日数は2～3日、各評価項目は5段階で、全項目において原則3以上の評点を得て、受審ずみとなること。ただし、2以下の評点があっても、その項目についてのみの再審査を一定期間内に受け、3以上の評点が得られれば受審ずみとされる仕組みがあること。

3つ目は、この評価受審は、現在のところ、診療報酬として緩和ケア加算を医療機関が請求する場合の条件になっていること、などです。

医療の安全・質・効率の向上を目的とする医療機能評価は、受審者がこれを「気づき」の機会とし、それにより目的を達成しようとしています。その意味においては、福祉領域の評価の目的と共通するものがあると理解しました。だからこそ評価を受ける側に、「受けて良かった、今後役に立つことが多く得られた」と思ってもらえる評価をすることの難しさ、そのためには膨大なエネルギーが必要なこと等、改めて襟を正さねばと思えた実り多い学習会でした。

次回自主勉強会は6月25日（水）18時～20時

講師：荒木 延子

テーマ：成年後見人制度の概要と実際

（文責 鳥海房枝）





## 会員の活動報告

外部評価に関わって

NPO法人コンティゴしまね 小原十紀子

平成14年に認知症高齢者グループホームの外部評価が義務付けられ、認知症介護研究・研修東京センターが評価機関役を担っていましたが、その時から調査員として活動し、現在はコンティゴしまねで評価機関業務と調査員をしています。

全社協の第三者評価と比較すると、導入の経緯、スタンス、考え方など少し異なるような気がします。評価項目は全国グループホーム協会が作った自己評価票をもとにしており、ケアの現場からの視点となっています。地域密着型サービス評価となり、小規模多機能・グループホーム共用に見直されましたが、「地域の中でその人らしい暮らしを続けることの支援」がより明確になりました。また「できている」「要改善」という2段階評価から、「取り組みを期待したい項目」という表現に変わりました。概要表には利用料、利用者状況、特徴、重点項目の取り組み状況等を記載し、評価結果の詳細と自己評価もWAM NETで公開するようになりました。

島根県の外部評価に関わって5年。外部評価の果たしてきた役割は大きいと感じます。はじめの頃は、母体施設からの給食など施設の延長のようなホーム、認知症ケアも高齢者ケアも経験のないスタッフ集団など、どうなるかと思うようなホームが多かったですが、「要改善」と評価された項目をクリアしようと必死の取り組みが窺われ、最近では自己評価をケアの勉強会や業務点検に活用している事業所が増えました。

理念の共有、地域との連携、運営推進会議、その人らしい暮らし、食事や入浴を楽しむ支援、役割・楽しみごと、鍵をかけないケアなど評価項目は具体的でガイドブックにヒントや記述例もあり、ケアの現場で活かされています。

訪問調査は「対話」と利用者本位の観点を重視し、「事業所の励みとなる報告書」を作成することになっています。調査結果は、毎回、審査委員会に諮りますので、委員に地域密着型サービスの現状を知ってもらう機会にもなっています。

自分の住む地域のグループホームや小規模多機能事業所を育てる「応援団」「支援者」のスタンスで外部評価に関わっています。

平成21年度から「介護サービス情報の公表」の対象となりますが、外部評価の果たしてきた役割がどう活かされるのか、気になるところです。

### お知らせ

#### 1. 本法人の事務局長である鳥海

が、高齢者の生活施設における感染症(ノロウイルス)についてのマニュアルを本にしました。一昨年末まで勤務していた特養・清水坂あじさい荘が開設7年目の2006年1月に体験したノロウイルスの集団感染を振り返り、それまでのマニュアルの不備を補った、現場で役立つ実践的なものになっています。是非、お知り合いの方にご紹介ください。



#### 「ノロウイルス感染症マニュアル」

—あじさい荘における拡大防止の考え方とテクニク—  
雲母書房 価格 1,000円(税込み)

#### 2. 同封している資料はKansai看護出版の季刊雑誌

human vol16からの抜粋です。現在当会の評価部長である要さんがメイアイヘルプユーの活動紹介をしたものです。

#### 編集後記

目黒川の桜もソメイヨシノから八重桜へとうつついています。都道府県別にみると、東京は大きな木と緑の面積が多いということです。それをチョッピリ実感する季節です。

新年度を迎え、会員の皆様もお忙しい日々と思います。予定では3月発行だったのですが、約1カ月遅れの会報となりましたことをお詫び申し上げます。

〒141-0031東京都品川区西五反田2-31-9

シーバード五反田401

TEL:03-3494-9033 FAX:03-3494-9032

E-mailアドレス: [meiai@smile.ocn.ne.jp](mailto:meiai@smile.ocn.ne.jp)

HPアドレス : [www12.ocn.ne.jp/~meiai](http://www12.ocn.ne.jp/~meiai)